

# て 広報 天龍

第 153 号

2013年1月24日

私たちの村  
— 1月1日現在 —  
人口 1,609 人  
男 743 人 女 866 人  
世帯数 824 世帯

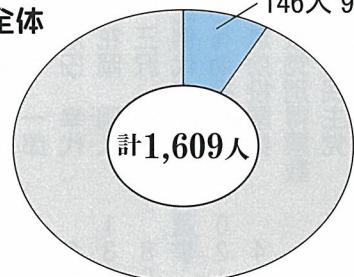
発行 天龍村役場  
編集 総務課  
印刷 斎藤印刷所

**新年を迎え  
元気いっぱいに3学期スタート!!**



「はつゆめ」「はるの光」「雪の正月」「希望の朝」など、天龍小学校3年生から6年生まで、それぞれの思いを込めた力強く個性豊かな書き初めと、村長の今年の一文字『響』を手に、笑顔で記念撮影!!

全体 146人 9.07%



天龍村の  
人の割合  
已年生まれ





五福祥來

天龍村議會議長 堤本伊那

新春を寿ぎ、初笑深く藏し  
てほのかなる。  
迎えた新春を爽やかな明る  
い年でありますよう、心より祈  
念申し上げます。

最近では迎える年が毎年、異常的な災害または、異常気象に悩まされていますが本年こそ良き年として迎えたい、また、そうであつてほしいと願つて止みません。

そんな中で、12月には憲法  
だしい衆議院解散そして総選

挙、日本全国民の気持ちもあの大災害の復興も顧みず政治的空白をつくり混乱を余儀なくさせられましたが、年末には今少し明るさが見え始め今後の足がかりとなるかも知れません。政権が変わつても国民生命と財産を守ることと財政再建を両立して次世代への負担を軽くさせなければなりません。地方自治体は、今地方分権を求めており、国庫に納められる税金を地方に移し



心機一転

天龍村長 大平 巖

新春を迎えて、皆様には「健勝でお過い」じのことと思いま  
す。さて、昨年10月には皆様の  
ご支援により3期目の負託を  
いただき、責任の重さを一段  
と感じつつ、新年を迎えてさせ  
てもらいました。

また、旧暦（12月）には国  
政選挙が行われ、政権が交代  
しました。やはり、計画と実  
行のバランスが重要であるこ

とを痛切に教えられました。  
過去8年の2期にわたり、  
財政再建を選択して参りまし  
たが、更に未来へつなぐ村政  
をと、改めて3期目の重要性  
も認識いたしました。  
それは、子どもや次世代を  
託す若者に夢をつなぐ政策を  
と実感しております。  
その詳細については改めて  
お知らせし実施して参ります  
が、まず「できる」とから

を念頭に、またその都度各位からのご意見を頂戴しながら、もとより「子どもを愛し、お年寄りを敬う」の気持ちには変わりなく、その上に立つて皆様と共に、安心・安全で豊かな村づくりをと努めて参りたく、それには村民の皆さんのご指導ご協力なくしては成就できません。

そうした想いを通じて、市政向上に画して参りますので一層のご鞭撻をお願い申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

衆議院議員総選挙結果

◇小選挙区選出議員選舉

| ○     | ○     | ○  | ○  | ○  | ○   | ○  | ○  |    |
|-------|-------|----|----|----|-----|----|----|----|
| 無効投票数 | 有効投票数 | 計  | 女  | 男  | 投票率 | 計  | 女  | 男  |
| 72    | 72    | 72 | 72 | 72 | 1、  | 1、 | 1、 | 1、 |
| •     | •     | •  | •  | •  | 0   | 5  | 4  | 4  |
| 70    | 81    | 57 | 6  | 7  | 9   | 6  | 8  | 7  |
| %     | %     | %  | 5  | 3  | 2   | 5  | 7  | 8  |
| 1、    | 0     | 人  | 人  | 人  | 人   | 人  | 人  | 人  |
| 4     | 4     |    |    |    |     |    |    |    |
| 票     | 票     |    |    |    |     |    |    |    |

◎比例代表選出議員選舉

|        | 比例代表選出議員選挙 | 有効投票数 | 無効投票数 | 政党別得票数 | 明久 | 幸代 | 一郎 | 学  | 加藤 |
|--------|------------|-------|-------|--------|----|----|----|----|----|
| 日本未来の党 | 388票       | 1票    | 0票    | 2票     | 0票 | 2票 | 1票 | 5票 | 1票 |
| 日本共产党  | 367票       | 7票    | 9票    | 5票     | 3票 | 2票 | 0票 | 6票 | 3票 |
| 自由民主党  | 378票       | 4票    | 2票    | 3票     | 3票 | 2票 | 7票 | 5票 | 3票 |
| 公明党    | 388票       | 7票    | 4票    | 9票     | 2票 | 3票 | 2票 | 2票 | 1票 |
| みんなの党  | 388票       | 7票    | 4票    | 5票     | 3票 | 2票 | 0票 | 5票 | 1票 |
| 日本維新の会 | 388票       | 7票    | 4票    | 8票     | 7票 | 5票 | 5票 | 5票 | 1票 |
| 民主党    | 388票       | 7票    | 4票    | 5票     | 5票 | 5票 | 5票 | 5票 | 1票 |
| 社会民主党  | 388票       | 7票    | 4票    | 5票     | 5票 | 5票 | 5票 | 5票 | 1票 |
| 幸福実現党  | 388票       | 7票    | 4票    | 5票     | 3票 | 2票 | 0票 | 3票 | 1票 |
| 日本未来の党 | 388票       | 7票    | 4票    | 5票     | 3票 | 2票 | 0票 | 3票 | 1票 |

をこめて新年の「あいさつと  
させていただきます。



新たな年、五福祥來を願い  
つつ、初笑いして明るい希望

○平成24年度天龍村一般会計  
補正予算(第6号)  
○平成24年度天龍村営水道特別会計  
補正予算(第5号)  
○平成24年度天龍村営水道特別会計  
補正予算(第4号)  
○平成24年度天龍村一般会計  
専決処分の報告及び承認  
○平成24年度天龍村一般会計  
専決処分の報告及び承認  
○平成24年度天龍村一般会計  
専決処分の報告及び承認

「補正予算」  
「意見書」  
○安心できる介護保険制度の  
実現を求める意見書  
審議の結果、採択され、関  
係大臣へ送付しました。

18日までの12日間の会期で行  
われ、左記の議案について原  
案どおり可決されました。

### 「可決された案件」

○天龍村税条例の一部を改正  
する条例

内容は、個人村民税の寄付  
金税額控除の対象とする団体  
の指定を長野県と同一にする  
ものです。

○野竹正孝議員

文  
一、現在の地区の再編成、見直  
しについて  
二、再生エネルギーの事業化に  
ついて  
三、三期目に向けての重点施  
策について  
四、実施計画策定に当たって、  
議員や村民の意見をどのように

うに反映しているか。

- 三、主要村道における用地取得について  
従来からの「地権者から無償提供」について
- 四、村道と林道の相違について

- 五、地域住民の足となつていい  
る地区ハイヤーについて  
針について
- 六、龍泉閣の諸問題の解決方  
いいて  
・裁判終結後の契約について  
・玄米パンの製造の再開につ  
いて

# 第4回 定例会

- 三、主要村道における用地取  
得について  
従来からの「地権者から無  
償提供」について
- 四、村道と林道の相違につ  
いて

### 平成24年度 補 正 予 算(専決)

| 会計名          | 補正前の額      | 補正額   | 計          |
|--------------|------------|-------|------------|
| 一 般(第5号)     | 22億5,468万円 | 751万円 | 22億6,219万円 |
| 村 営 水 道(第4号) | 5,440万円    | 314万円 | 5,754万円    |

### 平成24年度 補 正 予 算

| 会計名          | 補正前の額      | 補正額     | 計         |
|--------------|------------|---------|-----------|
| 一 般(第6号)     | 22億6,219万円 | 4,244万円 | 23億463万円  |
| 国民健康保険(第2号)  | 2億3,273万円  | 218万円   | 2億3,491万円 |
| 村 営 水 道(第5号) | 5,754万円    | 169万円   | 5,923万円   |
| 村営下水道事業(第3号) | 6,766万円    | 35万円    | 6,801万円   |
| 介 護 保 険(第2号) | 2億9,218万円  | 15万円    | 2億9,233万円 |



### 「平岡ダム放流警報設備におけるサイレン音量の減音」について

～中部電力(株)平岡ダム管理所から～

平岡発電所から、ほぼ毎日、早朝に天竜川への発電放流開始をサイレンによりお知らせしていますが、河川入川者に対する必要な警報音量は確保した上で、サイレン音量の減音について今後実施します。

## 新地方公会計制度に基づく平成23年度天龍村の財務4表を公表します

現在の地方公共団体の会計制度は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面村が整備してきた資産、借入金などの情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報が不足しているという弱点がありました。

そこで、それらの弱点を補うため、国では、発生主義などの企業会計的な手法を取り入れた「新地方公会計制度」による財務書類作成を推奨し、村でもこれに基づいた財務4表を作成しました。

なお、財務4表の作成方法には、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの基本モデルがあり、村では、長野県内の多くの市町村が採用している「総務省方式改訂モデル」により作成しました。

財務4表とは①貸借対照表 ②行政コスト計算書 ③純資産変動計算書 ④資金収支計算書の総称です。

### 普通会計(一般会計) 貢献4表

#### ① 貸借対照表(バランスシート)

貸借対照表は、会計年度末時点において、村が住民サービス提供するために保有している資産と、その資産をどのようにして調達してきたかを総括的に対照表示したものです。

表左側に村が保有している土地・建物・預金などの「資産」を示し、表右側に、その資産を形成するために将来世代が負担し今後支払が必要となるもの「負債」と、今までの世代が既に負担した「純資産」の金額が示されています。

なお、貸借対照表は、資産合計額と負債・純資産合計が一致し左右がバランスしている表であることからバランスシートとも呼ばれています。

| 資産                |                                  | =           | 負債       | +                                             | 純資産                |
|-------------------|----------------------------------|-------------|----------|-----------------------------------------------|--------------------|
| 借方                |                                  |             |          |                                               |                    |
| 資産(これまで積み上げてきた資産) |                                  |             |          |                                               |                    |
| 公共資産              | 有形固定資産<br>○村が保有している建物・土地を示しています。 | 131億6,088万円 | 貸方<br>負債 | 12億4,474万円<br>6億830万円<br>3億4,520万円<br>1,823万円 | 純資産<br>120億8,480万円 |
|                   | 売却可能資産                           | 2,946万円     |          |                                               |                    |
| 投資など              | 投資及び出資金など                        | 5,471万円     |          |                                               |                    |
|                   | 特定目的基金・長期延滞債権など                  | 1億2,725万円   |          |                                               |                    |
| 流動資産              | 現金預金                             | 9億2,758万円   |          |                                               |                    |
|                   | 未収金など                            | 139万円       |          |                                               |                    |
|                   | うち歳計現金                           | 6,282万円     |          |                                               |                    |
| 資産合計              |                                  | 143億126万円   | 負債合計     |                                               | 143億126万円          |

※各項目の金額は主なものを記載しており、合計とは一致しません。

#### ② 行政コスト計算書

村の1年間の行政活動のうち、福祉やごみ収集、教育など資産形成に結びつかない行政サービスに係る経費(コスト)と、その行政サービスの対価として得られた収入金等の財源を対比させた表です。

| 経常行政コスト              |                             | 17億3,011万円 |
|----------------------|-----------------------------|------------|
| 内訳                   | 人にかかるコスト(人件費、退職手当引当金繰入など)   | 3億4,718万円  |
|                      | 物にかかるコスト(物件費、維持補修費、減価償却費など) | 9億620万円    |
|                      | 移転支出的コスト(社会保障給付費、他会計への支出など) | 4億4,067万円  |
|                      | その他コスト(公債費利息など)             | 3,607万円    |
| 経常収益(使用料・手数料など)      |                             | 4,588万円    |
| 純経常行政コスト(経常コスト-経常収益) |                             | 16億8,423万円 |



#### ③ 純資産変動計算書

村の純資産(資産と負債の差額)が平成23年度中にどのように増減したかを示すものです。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですので、1年間でその部分がどのように増減したかがわかります。

| 当期変動額                      | 前年度末純資産残高  | △16億8,423万円 |
|----------------------------|------------|-------------|
| 純経常行政コスト                   |            |             |
| 財源調達<br>(村税 地方交付税 国県補助金など) | 17億8,915万円 |             |
| △16億8,423万円                |            |             |
| △17億8,915万円                |            |             |
| △120億8,480万円               |            |             |
| △120億8,480万円               |            |             |



#### ④ 資金収支計算書

1年間の資金の流れを示すもので、資金の出入り情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つに分けて表示しています。

| 当期収支 | 前年度末資金残高                   | 1億609万円    |
|------|----------------------------|------------|
|      |                            | △4,327万円   |
| 内訳   | 経常的収支(人件費、村税、普通交付税など)      | 9億2,784万円  |
|      | 公共資産整備収支(公共資産整備支出、国県補助金など) | △1億7,373万円 |
|      | 投資・財務的収支(地方債償還、基金積立金など)    | △7億9,738万円 |
|      | △6,282万円                   |            |
|      | △6,282万円                   |            |



※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため  
合計が一致しない場合があります

## 普通会計・特別会計（国民健康保険、村営水道、老人保健、村営下水道事業、介護保険、後期高齢者医療保険）財務4表

## ①貸借対照表（バランスシート）

| 借方                |                 |             |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 資産（これまで積み上げてきた資産） |                 |             |
| 公共資産              | 有形固定資産          | 151億8,736万円 |
|                   | 売却可能資産          | 2,946万円     |
| 投資など              | 投資及び出資金など       | 5,471万円     |
|                   | 特定目的基金・長期延滞債権など | 1億7,947万円   |
| 流動資産              | 現金預金            | 11億28万円     |
|                   | 未収金など           | 284万円       |
| 資産合計              |                 | 165億5,412万円 |

※各項目の金額は主なものを記載しており、合計とは一致しません。

## ②行政コスト計算書

| 経常行政コスト             |                             | 21億8,397万円 |
|---------------------|-----------------------------|------------|
| 内訳                  | 人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）   | 3億7,948万円  |
|                     | 物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など） | 10億296万円   |
|                     | 移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など） | 7億5,107万円  |
|                     | その他コスト（公債費利息など）             | 5,047万円    |
| 経常収益（使用料・手数料等）      |                             | 3億5,364万円  |
| 純経常行政コスト（経常費用一経常収益） |                             | 18億3,032万円 |

## ④資金収支計算書

| 前年度末資金残高 |                            | 10億823万円   |
|----------|----------------------------|------------|
| 当期収支     |                            | 9,205万円    |
| 内訳       | 経常的収支（人件費、村税、普通交付税など）      | 10億1,687万円 |
|          | 公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など） | △1億7,485万円 |
|          | 投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など）    | △7億4,997万円 |
|          | 今年度末資金残高                   | 11億28万円    |

## 貸方

## 負債

|            |     |             |
|------------|-----|-------------|
| 固定負債       | 地方債 | 18億5,907万円  |
| 退職手当引当金    |     | 6億830万円     |
| 翌年度償還予定地方債 |     | 4億845万円     |
| 貯与引当金      |     | 2,002万円     |
| 負債合計       |     | 28億9,584万円  |
| 純資産        |     |             |
| 純資産合計      |     | 136億5,828万円 |
| 負債と純資産の合計  |     | 165億5,412万円 |

## ③純資産変動計算書

| 前年度末純資産残高 |                            | 135億3,334万円 |
|-----------|----------------------------|-------------|
| 当期変動額     | 純経常行政コスト                   | △18億3,032万円 |
|           | 財源調達<br>(村税、地方交付税、国県補助金など) | 19億5,527万円  |
| 今年度末純資産残高 |                            | 136億5,828万円 |

※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります



## 普通会計・特別会計・関連団体（（有）龍泉閣、（有）天龍農林業公社、天龍村社会福祉協議会）連結財務4表

連結財務4表とは、村に関連する団体なども一つの行政サービス提供実施主体ととらえ、それらを含めて作成した財務諸表です。なお、連結対象となる会計・団体法人間で行われた取引は、原則内部取引として相殺消去しています。

## ①貸借対照表（バランスシート）

| 借方                |                 |             |
|-------------------|-----------------|-------------|
| 資産（これまで積み上げてきた資産） |                 |             |
| 公共資産              | 有形固定資産          | 152億1,551万円 |
|                   | 売却可能資産          | 2,946万円     |
| 投資など              | 投資及び出資金など       | 3,775万円     |
|                   | 特定目的基金・長期延滞債権など | 2億9,625万円   |
| 流動資産              | 現金預金            | 11億7,855万円  |
|                   | 未収金など           | 5,790万円     |
| 資産合計              |                 | 168億1,590万円 |

※各項目の金額は主なものを記載しており、合計とは一致しません。

## ②行政コスト計算書

| 経常行政コスト             |                             | 26億4,600万円 |
|---------------------|-----------------------------|------------|
| 内訳                  | 人にかかるコスト（人件費、退職手当引当金繰入など）   | 7億167万円    |
|                     | 物にかかるコスト（物件費、維持補修費、減価償却費など） | 11億5,587万円 |
|                     | 移転支出的コスト（社会保障給付費、他会計への支出など） | 7億765万円    |
|                     | その他コスト（公債費利息など）             | 8,081万円    |
| 経常収益（使用料・手数料など）     |                             | 8億2,876万円  |
| 純経常行政コスト（経常費用一経常収益） |                             | 18億1,724万円 |

## 貸方

## 負債

|            |     |             |
|------------|-----|-------------|
| 固定負債       | 地方債 | 18億5,907万円  |
| 退職手当引当金    |     | 6億7,434万円   |
| 翌年度償還予定地方債 |     | 4億886万円     |
| 貯与引当金      |     | 3,439万円     |
| 負債合計       |     | 30億1,170万円  |
| 純資産        |     |             |
| 純資産合計      |     | 138億420万円   |
| 負債と純資産の合計  |     | 168億1,590万円 |

## ③純資産変動計算書

| 前年度末純資産残高 |                            | 136億6,617万円 |
|-----------|----------------------------|-------------|
| 当期変動額     | 純経常行政コスト                   | △18億1,724万円 |
|           | 財源調達<br>(村税、地方交付税、国県補助金など) | 19億5,527万円  |
| 今年度末純資産残高 |                            | 138億420万円   |

※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しない場合があります



## ④資金収支計算書

| 前年度末資金残高 |                            | 10億7,886万円 |
|----------|----------------------------|------------|
| 当期収支     |                            | 9,969万円    |
| 内訳       | 経常的収支（人件費、村税、普通交付税など）      | 10億5,496万円 |
|          | 公共資産整備収支（公共資産整備支出、国県補助金など） | △1億8,447万円 |
|          | 投資・財務的収支（地方債償還、基金積立金など）    | △7億7,181万円 |
|          | 今年度末資金残高                   | 11億7,855万円 |

## 平成25年度(24年分)村県民税の申告と所得税の確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月19日(火)から3月15日(金)までの間、申告相談を行います。  
申告に必要な書類をご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

### 村県民税の申告が必要な方

平成25年1月1日現在、村内に居住している方で平成24年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます。)

#### ○営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方

#### ○給与収入のある方で

勤務先から給与支払報告書が提出されていない方  
給与以外の所得があった方  
アルバイトやパートなどで働いていた方  
平成24年中に退職し、再就職されていない方  
医療費などの各種控除を受けられる方

#### ○公的年金などの収入がある方で

公的年金の収入額が一定の額(64歳以下は98万円、65歳以上は148万円)を超える方  
公的年金以外の所得があった方  
社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。

### 所得税の確定申告が必要な方

#### ○給与収入のある方で

年末調整をされていない給与がある方  
年末調整の内容を変更される方  
年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方

#### ○公的年金から所得税が引かれている方

#### ○配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方 ○飯田税務署から確定申告書やはがきが送られている方



### 申告に必要な書類

#### ○認印(還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など)

#### ○平成24年中の収入が明らかになる書類

給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)  
営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書  
(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)  
上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれが無いようご注意ください。

#### ○控除を受けるための証明書など

国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書・生命保険料や地震保険料の控除証明書  
国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など  
医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの  
(医療費の領収書は、人別・病院別に集計していただければ、申告時間が短縮されます。)

※平成24年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に  
総務課税務係(☎32-2001)へお問い合わせください。

## 25年度(24年分)村県民税と所得税の申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月19日から2月26日までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越し頂いたりお電話をいただいたらしくても対応できない場合がありますので、ご了承願います。(夜間や休日の申告相談も予定しております。)

| 月 日       | 地 区           | 時 間         | 会 場                 |
|-----------|---------------|-------------|---------------------|
| 2月19日 (火) | 鷺巣・福島・倉の平     | 9:30~12:00  | 梅の里ふれあい館            |
|           | 戸口・中組・大久那     | 14:00~16:00 | 戸口集会所               |
| 2月20日 (水) | 坂 部           | 10:00~12:00 | 坂部集会所               |
|           | 十 久 保 ・ 下 山   | 14:00~16:00 | 下山集会所               |
| 2月21日 (木) | 鷺巣宇連・上平・中井侍   | 9:30~14:00  | 中井侍集会所              |
| 2月25日 (月) | 大 河 内         | 10:00~14:30 | 大河内多目的集会所           |
| 2月26日 (火) | 向方・峠山・梨畠・見遠   | 10:00~14:30 | 向方老人憩いの家            |
| 2月28日 (木) | 折立・清水・合戸・長島宇連 |             |                     |
| 3月 1日 (金) | 西 原 ・ 東 原     |             |                     |
| 3月 5日 (火) | 余 野 ・ 中 央     |             |                     |
| 3月 6日 (水) | 北・本 町 ・ 岡 本   |             |                     |
| 3月 7日 (木) | 長 野 ・ 長 野 町   | 8:30~16:30  | 老人福祉センター<br>1階第一会議室 |
| 3月 8日 (金) | 南 上 ・ 南 中     |             |                     |
| 3月11日 (月) | 栄町・南下・松島・長沼   |             |                     |
| 3月12日 (火) | 上記で申告ができない方   |             |                     |
| 3月13日 (水) |               |             |                     |
| 3月14日 (木) | 予 備 日         | 8:30~12:00  |                     |
| 3月15日 (金) |               |             |                     |

☆相談が開始時刻に集中しますと1時間程度お待ちいただくこともありますのでご了承願います。

申告期間の後半は大変混み合う恐れがありますので、お早めの申告をお願いします。

### ★休日・夜間申告相談★

|           |            |             |                     |
|-----------|------------|-------------|---------------------|
| 2月28日 (木) | 日中に申告できない方 | 17:30~19:00 | 老人福祉センター<br>1階第一会議室 |
| 3月 3日 (日) | 平日に申告できない方 | 9:30~16:00  |                     |
| 3月 7日 (木) | 日中に申告できない方 | 17:30~19:00 |                     |

●問い合わせ先総務課税務係 ☎32-2001 飯田税務署 ☎0265-22-1165

### 今年の申告からの主な変更点

#### ①寄附金税額控除について

平成24年1月1日以降支出された寄附金の税額控除の対象が拡大されます。これにより、個人の方が、県内に事務所・事業所を有する以下の法人などに寄附金を行った場合には、寄附者の個人村県民税額から一定額が控除されます。

～税額控除の対象となる寄附金拡大により追加されるもの（県内に事務所・事業所を有する法人などに限る）～

- 1) 特定公益増進法人に対する寄附金
  - ・私立学校法人で一定の要件を満たすもの、社会福祉法人など
- 2) 一定の要件を満たす特定公益信託への支出金銭
- 3) 国税庁長官（H24.4.1～都道府県知事）が認定した特定非営利活動法人に対する寄附金

※対象となる法人などの名称などは県ホームページをご確認ください。  
<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/zeimu/siteikifukin/>

#### ②生命保険料控除について

平成22年度の税制改正において、生命保険料控除が次のとおり改正されました。

平成24年1月1日以後に生命保険会社と締結した保険契約（新契約）においては、これまでの一般生命保険料控除、個人年金保険料控除と別枠で介護保険料控除が新設され、各控除額も変更されます。

ご不明な点などありましたら、総務課税務係（☎32-2001）へお問い合わせください。

# あなたの気になる年金記録 もう一度、ご確認を！

いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない記録が残っています。  
あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのでとご心配のある方は、  
ご確認いただき、お近くの年金事務所などにご相談ください。

※飯田年金事務所 〒395-8655 飯田市宮の前4381-3  
TEL 0265-22-3641

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた  
記録が見つかった

例

年額 **98**万円▶**234**万円

結婚前の旧姓の  
記録が見つかった

例

年額 **43**万円▶**154**万円

名前の読み方が  
誤って登録されていた  
記録が見つかった

例

年額 **0**円▶**137**万円

こんな方は  
ぜひ、ご確認を！

- 転職が多い
- 姓(名字)が変わったことがある
- いろいろな名前の読み方がある

## 年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ご家族の助けを受けて年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

### ■いつでも最新の年金記録を確認できます！

「ねんきんネット」のホームページでは、時間を気にせず、24時間いつでも、最新の年金記録を確認できます。

### ■記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない期間、標準報酬月額の大きな変動など、確認いただきたい記録が、わかりやすく表示されています。

### ■平成25年1月末から、氏名や生年月日などを入力して、持ち主不明の記録の中に、 ご自身の記録があるかどうか調べることができます。

#### お問い合わせ先

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
 **0570-058-555**

【受付日時】 月～金曜日 9:00～20:00 第2土曜日 9:00～17:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用になれません。

※050または070から始まる電話で  
おかげになる場合▶03-6700-1144

一人ひとりが 買い物にはマイバッグなどを持参し、  
不要なレジ袋はもらわないようにしましょう!

天龍村ではレジ袋削減を推進しています。

昨年9月、豊かな自然環境を守り地球の温暖化を防止するため、「レジ袋無料配布中止」について長野県から県民のみなさんのご理解と事業者のみなさんの参加と協力を求める提唱がありました。これは、関係者の賛同により、平成25年4月を目指して、食品スーパーを中心に本県全域での実施を目指すものです。

天龍村でも、事業者、消費者団体等と連携・協力し、マイバッグ持参の取組みを推進しています。  
(平成21年2月から南信州レジ袋削減推進協議会が主導しています。)

今、私たちに必要なことは、一人ひとりが環境に配慮した行動を心がけ、ごみを出さない生活スタイルへの転換を図ることです。今まで何気なくもらっていたレジ袋を断り、マイバッグなどを使うことは、その第一歩となります。

みなさん、買い物にはマイバッグなどを持参して、不要なレジ袋はもらわないようにしましょう。また、取組みを、家族・地域へと広げましょう。そして、レジ袋から生活全般へ3Rを広げましょう。

(3Rとは Reduce(リデュース)=減らす Reuse(リユース)=再使用 Recycle(リサイクル)=再生利用 )

## みんながマイバッグを持つようになると… 長野県で1年間に使用されるレジ袋の枚数

マイバッグ持参率50%だと



マイバッグ持参率90%だと



# 2億800万枚も削減!

## 消防団出初式挙行

輝かしい平成25年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月6日(日)に「文化センターなんでも館」で行われました。

国會議員をはじめ多数の来賓を迎え、後藤団長以下51名が出席し、今年1年の無火災・無災害を祈願しつつ、厳粛かつ整然と行われました。

式典では飯伊消防協会会長より退職者感謝状の授与、長野県消防協会会長、飯伊消防協会長、村長、団長表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたたえられました。また、村の自主防災組織についても3年間の無火災達成により、飯田広域消防本部より感謝状が授与され、式典終了後全団員による市中行進が行われました。災害はいつ起るかわかりません。有事の際消防団の果たす役割は非常に重要です。今後も、地域・企業・家族のみなさんのより一層のご理解とご協力をお願いします。



## 白色申告

平成26年1月から、記帳・帳簿などの保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告が必要ない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿などの保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、飯田税務署個人課税部門にお問い合わせください。(☎0265-22-1165 ※自動音声に従い「2」を選択してください)

司法書士による無料相談  
「相続登記はお済みですか月間を実施

<http://www.na-shijo.or.jp/>

- ◆ 場所：県内各司法書士事務所
- ◆ 相談料：無料
- ◆ 予約：相談する司法書士事務所にお問い合わせください
- ◆ 相談例：登記名義人が先代のままとなつてゐる。妻(夫)に全財産を相続させたいが、どうすれば。遺言について教えてほしい。相続つてしないといけないので?
- ◆ 日時：平成25年2月1日～2月28日

相続登記には、相続税の申告期限のようなものはありません。しかし、手続きをしないまま放置すると、不動産を売却するときや、不動産を担保にして銀行などからお金を借りるときに手続きがスムーズに運ばないことがあります。また、農地法や森林法の改正により、新たに農地や山林を所有する人は、相続手続きが未了であっても、一定の期間内に届け出ることが求められるようになりました。ところが農地や山林などは、後継者不足や手続きを怠つても実害がないなどの理由から、遺産分割などの手続きをせずに放置されるケースが多く見受けられます。県が推進している森林整備事業にも影響を及ぼすことが考えられます。

## 第45回 天龍梅花駅伝

平成25年2月17日(日)※順延なし

～午前11時 天龍中学校スタート～

※一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。ご協力いただける方は天龍村教育委員会へご連絡ください。



スポーツ振興くじ助成事業を受けて実施します。

TEL.32-3206

平成25年1月24日

本人の希望により、住所、氏名、寄附金額を公表できません。 今日は3名の方々から、寄附を頂きました。ありがとうございました。

・日本大学  
生物資源科学部  
森林資源科学科  
井上 公基 様他

広報天龍第151号(10月発行)で公表後、12月31日現在で寄附をしていただいたみなさんは次のとおりです。

### 祝 藁野トンネル貫通

国道418号十方峡バイパス工事では、最後の大事業となる藁野トンネルが貫通し、12月3日に貫通式が執り行われました。

このトンネルはすでに供用されている藁野大橋から清水区内を通るバイパス全線の中間に位置する区間で、延長108メートルと比較的短いトンネルではありますが、従来の歩道がつくものです。トンネル工事は、今年度4月から周辺工事に着手していましたが、本格的に掘削が始まつたのが9月5日の安全祈願祭を経てからで、貫通までに約3ヶ月を要しました。これまで地元のみなさんは発破作業による騒音などご迷惑をおかけし、通行者を含め多くの方に多くの方に多大なるご協力をいたしました。また、関係地権者の方々の温かいご理解などに対しま



藁野トンネル貫通を祝う鏡割り



平岡浄水場



樺淵クリーンセンター

しても深く感謝申し上げます。  
貫通式は施工業者の木下建設㈱が主催し、発注者の長野県飯田建設事務所及び、下伊那南部建設事務所をはじめ、消防署、天龍村、地元や地主のみなさん、関係者の多くが招かれて盛大に行われ、記念行事もつつがなく終えることができました。

今後はトンネル内部の施設整備工事や舗装、更には既設道路との接続などまだ多くの工事を残しております。完成は平成25年7月ごろを予定しています。

学校の4年生7人が、平岡浄水場と樺淵クリーンセンターを見学しました。見学した児童は、水道水を作るまでと、生活污水がキレイな水になって川に放流されるまでの過程を、真剣な表情で勉強していました。

### 天龍小学校4年生 上下水道施設を見学

### 村指定文化財見直し

教育委員会では、去る10月10日の村文化財調査委員会の答申を受け、村内の歴史的に貴重な物品や行事・場所17件

で大切にされているか、歴史的価値があるかなどの観点で調査され、今回の答申となりました。指定された文化財などは次のとおりです。

貴重な文化財として、文化財などの見直しを図るため、平成21年10月に村澤仁委員長をはじめとする7名で組織する文化財調査委員を選任、同委員会に意見を求め、すでに指定されていたものを含む約60件の中から後世に残しておきたいものかどうか、地域



答申書を提出する村澤委員長

| 名称                   | 地区      | 区分                 |
|----------------------|---------|--------------------|
| 中井侍の三十三観音と百万遍        | 中井侍区    | 有形民俗文化財<br>無形民俗文化財 |
| お万様の墓<br>お万様の藤       | 大河内区    | 有形民俗文化財<br>記念物(天然) |
| 鷲巣神社の湯立ての釜           | 鷲巣区     | 有形文化財              |
| 長松寺本堂の大間と天井絵並びに釈迦涅槃図 | 向方区     |                    |
| 自慶院の半鐘               | 長野区     |                    |
| 梨畠の一石三十三観音           | 梨畠区     |                    |
| 鶴口                   | 坂部区     |                    |
| 満島神社の秋例祭             | 満島地区    | 無形民俗文化財            |
| 中井侍の秋例祭              | 中井侍区    |                    |
| 坂部の小祭                | 坂部区     |                    |
| 折立長老の碑               | 折立区     |                    |
| 樺淵(旧満島港)             | 田村区     | 記念物(史跡)            |
| 満島番所跡                | 南中区・長野区 |                    |
| 満島城址                 | 東原区     |                    |
| 観音様の大榧               | 南中区     |                    |
| 十方峡                  | 原区      | 記念物(景勝地)           |
| 浄心滝                  | 満島～鷲巣区  |                    |

なお、指定された文化財の詳細は、今後の広報などで紹介していく予定です。

## 放送大学4月入学学生募集

※放送大学ホームページでも受け付けています。

合わせください。

放送大学では、平成25年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、教養を深めたい、仕事に活かしたいなど、様々な目的で幅広い世代・職業の方が学んでいます。

詳しい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

### おやす・しめ縄、餅つき大会



**年末の交通安全運動実施**

年末の交通安全運動が12月19日(水)に行われました。天龍小学校で、毎年末恒例行事となっている「おやす・しめ縄、餅つき大会」が、12月19日(水)に行われました。今年も老人クラブのみなさんや、地域の方々のご指導の下、児童たちは苦戦しながら楽しんでいました。つき上がった餅は、お雑煮ときなこ餅にしてみんなでおいしくいただきました。

子どもたちにとって日本の伝統行事を学ぶよい機会となつたと思います。



### 屋外での火の取扱いにご注意を!

## たき火火災ゼロ運動

2月1日(金)から3月31日(日)まで  
飯田広域消防本部・消防署・消防団



飯田下伊那地域における火災原因のトップは「たき火(枝焼き、枯草焼き、土手焼きなど)」です。

「たき火」から燃え広がった経過は、火の粉が付近に飛んだ、その場を離れた、消し忘れたなど今までやっていた「これくらいなら」などと思うショットした油断によるものです。

冬から春先にかけての空気が乾燥するこの時季、屋外での火の取扱いには特に注意しましょう。

### たき火などをする時は、次のことについて注意しましょう。

#### ★たき火を始める前の注意事項

- ・周囲に枯れ草など燃えやすいものがいる場所で行いましょう。
- ・空気が乾燥している時、風の強い時はやめましょう。
- ・水バケツなど消火の準備をしましょう。
- ・たき火などをする場合は、事前に最寄りの消防署へ届け出をしてください。

#### ★たき火をしている時の注意事項

- ・火が完全に消えるまで、その場を離れないようにしましょう。
- ・火の粉が飛ばないよう、少しづつ燃やしましょう。

たき火が終わったら  
水をかけて確実に消しましょう!

#### ★たき火が終わった後の注意事項

- ・再び燃え出さないように消火を確実に行い、  
完全に消えたか確認しましょう。

[問い合わせ・届け出先]

和田分署 〒34-5588

